

工事成績採点の考査項目別運用表一覧表

考査項目		種別	使用する表			
項目	細別		監督員	主任又は 総括監督員	検査員	
1. 施工体制	I 施工体制一般		別表-1①			
	II 配置技術者		別表-1①			
2. 施工状況	I 施工管理		別表-1②		別表-3①	
	II 工程管理		別表-1②	別表-2①		
	III 安全対策		別表-1③	別表-2①		
	IV 対外関係		別表-1③			
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	土木工事共通	別表-1④		別表-3②-1	
		機械設備工事	別表-1⑤		別表-3②-2	
		電気設備・通信設備・受変電設備工事	別表-1⑥		別表-3②-3	
	II 品質	土木工事共通	別表-1④			
		機械設備工事	別表-1⑤			
		電気設備・通信設備・受変電設備工事	別表-1⑥			
	II 品質	コンクリート構造物工事				別表-3③
		舗装工事				別表-3④
		維持修繕工事（作業）				別表-3⑤
		機械設備工事				別表-3⑥
		電気設備工事				別表-3⑦
		塗装工事				別表-3⑧
		護岸・根固・水制工事				別表-3⑨
		通信・受変電設備工事				別表-3⑩
		二次製品構造物工事				別表-3⑪
		取壊し工事				別表-3⑫
		下水道工事				別表-3⑬
		管水路工事				別表-3⑭
		施設機械設備工事（用排水ポンプ・構成付属設備） （除塵設備・構成付属設備）				別表-3⑯
		水管橋工事				別表-3⑰
上水道・ガス工事				別表-3⑱		
管更生工事・防食工事				別表-3⑲		
鞘管推進工事（上水道・ガス）				別表-3⑳		
その他の工事				別表-3㉑		
全工種（小規模工事）				別表-3㉒		
4. 技術力の 発揮	I 技術力の発揮	土木		別表-1⑥-1		
		運用基準(土木) 上水道・ガス		別表-1⑥-2		
5. 創意工夫	I 創意工夫	土木	別表-1⑦-1			
6. 社会性等	I 地域への貢献等			別表-2②		
8. 法令遵守等				別表-2③-1		
		内訳表		別表-2③-2		

【留意事項】

1. 評定の対象

- (1) 請負金額が500万円未満の請負工事 : 小規模考査項目別運用表を利用する。
- (2) 請負金額が500万円以上の請負工事 : 標準考査項目別運用表を利用する。

2. 多工種複合工事の取扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、d又はe評価とする。

4. その他

別紙「施工プロセス」チェックリストを活用して評定を行う。

「4. 技術力の発揮」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は受注者からの提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。